

福岡県公報

平成27年8月14日
第3719号

目次

告示(第686号-第690号)

○土地収用法及び行政代執行法の規定に基づき通知すべき書類の保管	(用地課) ……………	1
○保安林予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課) ……………	1
○解除予定保安林の所在場所等	(農山漁村振興課) ……………	2
○道路の区域の変更	(道路維持課) ……………	2
○道路の区域の変更	(道路維持課) ……………	2
公 告		
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	3
○漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意を求めるとの事前届出	(漁業管理課) ……………	3
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) ……………	3
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) ……………	3
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	4
○競争入札参加者の資格等	(総務事務センター) ……………	4
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課) ……………	5
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課) ……………	8
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課) ……………	8
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	8
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	9

○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) ……………	9
○土地改良区が行う土地改良事業計画変更の適否決定	(農村森林整備課) ……………	9
○土地改良区が行う土地改良事業計画変更の適否決定	(農村森林整備課) ……………	9
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(自然環境課) ……………	9
○競争入札参加者の資格等	(総務事務センター) ……………	10
○一般競争入札の実施	(人事課) ……………	11
○一般競争入札の実施	(漁業管理課) ……………	17

告 示

福岡県告示第686号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第102条の2第2項及び行政代執行法(昭和23年法律第43号)第3条第1項の規定に基づき次の者に通知すべき書類は、県土整備部用地課において保管しており、いつでも交付するので、その受領方申し出てください。

平成27年8月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 通知を受けるべき者
春日市下白水北三丁目82番2に所在する所有者不明物件(動産)の所有者
- 2 通知すべき書類
平成27年8月5日付け27用第549号「戒告書」

福岡県告示第687号

保安林の指定をする予定であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2の規定により次のように告示する。

平成27年8月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 保安林予定森林の所在場所
糸島市志摩船越字大園171の1・171の3(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字大園171の1、171の3（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を、定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び糸島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第688号

保安林の指定の解除をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成27年8月14日

福岡県知事 小川 洋

1 解除予定保安林の所在場所

福津市手光字大浦349（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 解除の理由

土地改良事業用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び福津市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第689号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年8月14日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
朝倉	県道	殖木 入地線 甘木	前	朝倉市長測565番1先から 朝倉市長測581番1先まで	2.4 ～ 10.4	120.0
			後	朝倉市長測565番1先から 朝倉市長測581番1先まで	5.0 ～ 10.4	120.0

福岡県告示第690号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年8月14日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
那珂	県道	福岡 日田線	前	太宰府市通古賀五丁目 994番4先から 太宰府市都府楼南五丁目 968番1先まで	13.6 ～ 30.0	290.0
			後	太宰府市通古賀五丁目 994番4先から 太宰府市都府楼南五丁目 968番1先まで	13.6 ～ 30.0	290.0

		後	太宰府市通古賀五丁目 994番4先から 太宰府市都府楼南五丁目 968番1先まで	13.6 ～ 29.8	300.0
--	--	---	---------------------------------------------------	-------------------	-------

公 告

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年8月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糸島市志摩桜井字藏ノ下2437番11、2437番12及び2438番16
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
糸島市志摩桜井2441番2
社会福祉法人桜井保育園
理事長 行友 淳次

公告

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号。以下「令」という。）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、令第5条第3項の規定により次のように公示し、届出に係る指定漁船調書を当該漁業協同組合において、平成27年8月14日から平成27年8月28日までの間縦覧に供する。

平成27年8月14日

福岡県知事 小川 洋

発起人の住所及び氏名		加入区	法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
住 所	氏 名		

遠賀郡芦屋町西浜町14番3号 遠賀郡芦屋町幸町8番B-33号 遠賀郡芦屋町西浜町11番20号	中西 等 中西 弘之 中西 栄司	芦屋	遠賀漁業協同組合
柳川市大和町中島1689-1番地 柳川市大和町中島1506番地 柳川市大和町中島1917-1番地	松藤 和男 平川 末高 平川 親秀	大和	大和漁業協同組合

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年8月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成27年7月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
NPO法人手袋
 - (2) 代表者の氏名
島 克子
 - (3) 主たる事務所の所在地
田川郡川崎町大字田原2306番地1
 - (4) 定款に記載された目的

この法人は、地域のさまざまな障害を持つ人々及びその家族をはじめ、高齢者などの社会的弱者に対して、社会参加と自立のために、障害福祉サービス事業や相談・学習会等による支援事業を行い、誰もが生まれ持つ素晴らしい力を活かせるような生活の場づくりや、安心した生活環境をもつ社会の形成に寄与することを目的とする。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年8月14日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成27年7月3日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人視覚障害者サポートアクティブ

(2) 代表者の氏名

木村 陽子

(3) 主たる事務所の所在地

糸島市志摩松隈494番地34

(4) 定款に記載された目的

この法人は、視覚障害者に対して「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」及び「介護保険法」に基づく事業等を行うとともに、視覚障害者の自立向上のための支援事業及び地域住民に対し視覚障害の理解を促進するための啓発事業を行うことにより、視覚障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年8月14日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡新宮町大字上府字棚林592-1 から592-3 まで、592-5 及び592-7 から592-43 まで

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市南区桧原七丁目56-17

株式会社サン・プラザホーム

代表取締役 吉川 元美

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成27年8月14日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
普通自動車（技能試験及び講習用）賃貸借
- 2 競争入札参加者の資格
 - (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）
 - エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組

合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）
- チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成27年9月3日（木曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成27年9月末日までとする。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年8月14日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

- (1) 調達案件名
普通自動車（技能試験及び講習用）賃貸借契約
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 賃貸借期間
平成28年2月22日から平成35年2月21日までの間
- (4) 納入場所

福岡県警察本部運転免許試験課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

- ・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成27年9月24日（木）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
06	01	自動車	AA
13	08	リース、レンタル	AA

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-641-4141 内線2236

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成27年8月14日（金）から平成27年9月18日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 提出期限
平成27年9月24日（木）午後5時45分
- (3) 提出方法
直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期

限内必着)で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部入札室(地下1階北側)

(2) 日時

平成27年9月25日(金)午前11時00分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵便入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額(税込み)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額(税込み)の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札、又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額(税込み)の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札内訳書の積算が誤った入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

(10) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Name of the contract on which a bid is going to be tendered for and the quantity of the contract matter
A lease contract for 34 motor vehicles for driving tests and driving instruction at Driver's License Examination Division
- (2) Time Limit of Tender
5:45 PM on September 24, 2015
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender
Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters
7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812-8576 Japan
Tel 092-641-4141(Ext.2236)

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年8月14日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (1) 名 称 （仮称）ドラッグコスモス吉田南店
- (2) 所在地 遠賀郡水巻町吉田南一丁目1038-17 外

- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年8月14日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (1) 名 称 イオンモール福岡
- (2) 所在地 糟屋郡粕屋町大字酒殿字老の木192-3番地 外
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年8月14日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
宗像市用山字向7番30
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
宗像市用山433番地1
社会福祉法人宗像会
理事 岡山 昌裕

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年8月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
みやま市高田町南新開字花立270番2から270番6まで、1123番2及び1123番3
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
大牟田市大字久福木75番地
株式会社有明地所
代表取締役 井上 幸祐

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年8月14日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成27年7月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
特定非営利活動法人救人への会
 - (2) 代表者の氏名
中野 俊二
 - (3) 主たる事務所の所在地
久留米市六ツ門町3-11くるめりあ六ツ門6階
 - (4) 定款に記載された目的

この法人は、健康で豊かな生活を求める人々に対して、臓器移植に係る啓蒙活動事業や病気により障害をもった方の生活支援事業、病気の予防のための健康推進事業を行い、糖尿病、腎不全予防及び待機移植希望者の早期救済とともに、人々のQOLをあげることに寄与することを目的とする。

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、土地改良区の土地改良事業計画の変更の認可申請を平成27年7月24日付けで適当であると決定したので、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成27年8月14日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
山田堰土地改良区	土地改良事業（維持管理）変更計画書	平成27年8月14日から平成27年9月11日まで	朝倉市役所

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、土地改良区の土地改良事業計画の変更の認可申請を平成27年7月24日付けで適当であると決定したので、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成27年8月14日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
大石堰土地改良区	土地改良事業（維持管理）変更計画書	平成27年8月14日から平成27年9月11日まで	久留米市役所 うきは市役所 朝倉市役所

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第5号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで「福岡県立自然公園条例に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準及び標準処理期間」の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県環境部自然環境課に備え置きます。

平成27年8月14日

福岡県知事 小 川 洋

1 意見を募集しなかった理由

国の機関（環境省）が行政手続法（平成5年法律第88号）第39条第1項の規定による手続を実施して定めた自然公園法施行規則の一部を改正する省令（平成27年環境省令第21号）と実質的に同一の基準を定めるものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第5号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 施行期日

平成27年8月7日

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成27年8月14日

福岡県知事 小 川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県人事評価システム機器の賃貸借等

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）

チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成27年9月8日（火曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る入札参加申請書及び総合評価のための提案書を期限までに提出し、受領された者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成27年9月末日までとする。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける役務の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年8月14日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達役務の名称

福岡県人事評価システム機器の賃貸借等

(2) 契約内容及び仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から平成33年12月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成27年9月29日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

入札参加に当たっては、単独で参加する場合のほか、共同で参加できるものとし、単独参加の場合は次の(1)に掲げる要件の全てを、共同参加の場合は次の(2)に掲げる要件の全てを満たしていることを条件とする。

(1) 単独参加の場合の資格要件

ア 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
05	02	機械器具 (電気通信機器)	AA
13	07	サービス業種その他 (ソフトウェア開発)	AA
13	08	サービス業種その他 (リース・レンタル)	AA

イ 本件入札への共同参加を行っていない者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

エ 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期間中でない者

オ 本件入札について競争入札参加申請書及び総合評価のための提案書を提出期限までに提出し、受領された者

カ 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者

キ 納入する賃貸借物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

ク 納入する賃貸借物品に係る保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

ケ 当該契約に係る業務を統括管理する部門及び実施部門が、ISO27001を認証基準とした認証若しくはこれと同様のセキュリティマネジメント規格制度による公的認証、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定又はISMS適合性評価制度若しくはこれと同等程度の公的認定のいずれかを取得している者

コ 人事評価制度や人事評価システムに精通した業務責任者、開発責任者及びエンジニアを、当該契約の履行体制に配置することができる者

サ 過去5年の間に、国（省庁）、本県以外の都道府県又は政令市において、人事評価システムの構築又は運用管理業務を元請として受託した実績を有する者

(2) 共同参加の場合の資格要件

ア 共同参加の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。ただし、出資比率が最大の構成員が複数ある場合は、そのいずれかの者であること。

イ 共同参加者の全てが4の(1)ウからオまでの要件を満たしていること。

ウ 共同参加者のいずれかが4の(1)ア及びカからサまでの要件を満たしていること。

エ 本件入札への単独参加又は他の共同参加を行っていないこと。

オ 受託する場合は、共同する全参加者が契約の当事者となること。

5 当該契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部人事課人事制度改革班（県庁行政棟9階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3037 (ダイヤルイン)

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

平成27年8月14日（金曜日）から平成27年8月28日（金曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで（午後0時00分から午後1時00分を除く。）

(2) 交付場所

5の部局にて行う。

8 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 競争入札参加申請書及び総合評価のための提案書の提出期限等

(1) 提出期限

平成27年9月4日（金曜日）午後5時00分まで

(2) 提出場所

5の部局とする。

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

(4) その他

ア 入札参加の申請をしない者は、本件入札に参加することができない。

イ 提案書等の作成に係る費用は、提案者の負担とする。

ウ 提出された提案書等は、返却しない。

エ 提案書受領後、提案書についての内容説明（プレゼンテーション）の場を設けるものとする。なお、その日時等は、5の部局に対して入札参加の申請を行った者に対して別途通知する。

10 入札書の提出期限等

(1) 提出期限

平成27年9月29日（火曜日）午後5時00分まで

(2) 提出場所

5の部局とする。

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

11 開札の日時及び場所

(1) 日時

平成27年9月30日（水曜日）午後1時30分

(2) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁地下1階 行政11号会議室

(3) 開札に立ち会うことが認められる者

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

(4) 落札者が不在の場合の措置

開札の結果、落札者が不在場合は、地方自治法施行令第167条の8の規定により、別に定める日時において再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつて、その全ての同意が得られれば、その場で再度入札を行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

(2) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付又は提供方法及び受領期限

平成27年9月29日（火曜日）午後5時00分までに5の部局へ「保証金等納付書」（事前に人事課人事制度改革班で入手すること。）を添えて納付又は提供すること。（入札説明書交付時に添付している「入札保証等についてのお願い」を参照のこと。）

(3) 入札保証金の納付の免除

次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(4) 入札保証金の還付

入札保証金又はこれに代わる担保は、入札終了後還付する。

ただし、落札者には、契約保証金に充当する場合のほか、契約締結後還付する。

(5) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

(6) 契約保証金の納付の減免

次の場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする契約保証保険契約（見積金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11の(4)により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない、又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定の方法

(1) 福岡県財務規則第152条の規定により作成された予定価格に108分の100を乗じて得た額の範囲内の価格を入札した者であって、その提案した内容が仕様書の要求要件を満たしているものでなければならない。

(2) 総合評価のための提案書の提案内容が、仕様書の要求要件に沿った内容であることを判定し、各項目の評価に応じ、420点の範囲内で得点（以下「技術点」という。）を与える。

ア 評価基準については、別記「提案書評価基準」のとおりとする。

イ 各大項目に配分する得点は、以下のように設定する。

大項目	配点(点)	比重(%)
システム構築	150	36.9
要員及び実施体制	25	6.0
テスト	15	3.6
システム構築実績	20	4.8
研修等	30	7.1
サーバ機器の構成	85	20.2
サーバ機器の保守・運用	45	10.7
トータルコスト	40	9.5
本件業務実施に対する留意点・追加提案等	5	1.2
合計	420	100.0

ウ 技術点の評価は、評価項目に対する提案内容に応じて、以下のとおり評価点を設定する。

評価レベル	評価点
提案内容が特に優れている	5点
提案内容が優れている	4点
提案内容が仕様を満たしている	3点
提案内容が劣っている	2点
記述なし又は記入もれが多い	0点

(3) 入札価格については、180点の範囲内で得点を与える。以下の式により換算し、入札価格に対する得点（以下「価格点」という。）を与えることとする。

$$\text{価格点 (P)} = 180 \times (1.0 - \text{入札価格} \times 1.08 / \text{予定価格})$$

(4) 総合評価の方法

評価に当たっては、600点の範囲内で配点を行い、14の(2)及び(3)で算出された技術点及び価格点の合計点数とする。ただし、評価基準表に示す必須項目が1項目でも0点の場合は、落札者とししない。

(5) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内の価格で有効な入札を行った者のうち、14の(4)によって得られた合計点数の最も高いものを落札者とする。

イ 技術点及び価格点の合計点数の最も高い者が2者以上あるときは、技術点が高いものを落札者とする。さらに、技術点と同じ者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

ウ 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、価格その他の条件が本入札において最も有利な者をもって申込みをした者を落札者とする場合がある。

エ 審査結果の通知及び通知方法

(ア) 通知期限：平成27年10月9日（金曜日）

(イ) 通知方法：全ての入札書提出者の得点を一覧表にし、全ての入札書提出者に書面により通知する。

16 低入札価格調査基準価格等の有無

有

17 その他

(1) 本調達では、稼働時期をあらかじめ定めているため、本県側の責めによる場合を

除き、平成28年3月31日までの設計・開発等期間の延期は一切許容できない。

(2) 契約書の作成を要する。落札者は、暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

なお、契約書に要する一切の費用は、落札者の負担とする。

(3) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(4) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(5) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(6) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

(1) The name of contract matter

Leasing of an equipment of the Fukuoka Prefecture's Personnel Evaluation System - The details are described by the manual

(2) Time Limit for Tender

5:00 PM on 29 September, 2015

(3) Contact point for the Notice

Personnel Division,

Fukuoka Prefectural Government Office

7 - 7, Higashikoen,

Hakata-ku, Fukuoka City,

812-8577 Japan.

Phone : 092-643-3037

別記 評価基準表

番号	大項目	小項目	評価内容	評価区分
1		1.2 システム導入の背景	本県人事評価制度の現状と課題を正しく認識した上で、システム開発の目的や趣旨が正しく理解されているか。	必須
		1.3 本システム導入の目的		
2		1.5 システム概要	本県人事評価制度の仕組みを十分に理解し、制度に沿ったシステム構成となっているか。	必須
3		1.5 システム概要	システム導入後の全体構成及び各機能の概要について、図表を交えて具体的に分かりやすく明示しているか。	
4		1.5 システム概要	本件仕様が求める各業務機能の実現方法及び実現内容が具体的に示されているか。	必須
5	システム構築	1.5 システム概要	検索機能や入力補助機能のほか、多面評価やアンケート調査、結果分析などの運用支援機能、結果活用機能が充実しているか。	必須
		2.1 基本方針	本件仕様が求める機能を実現するための開発方法（スクラッチ開発、パッケージ利用、他団体事例活用、既存システム活用等）が具体的に示されているか。また、その内容が優れているか。	
7		2.1 基本方針	様々な年齢層に配慮された使いやすい画面構成・デザインとなっているか。操作利便性について配慮されているか。また、工夫している点について分かりやすく説明されているか。	
8		2.1 基本方針	業務の手順を考慮した画面構成となっているか。	
9		2.1 基本方針	職員の事務負担の軽減についての工夫が記載されているか。	
10		3.1.1 プロジェクト管理要件	システム構築に係る実施体制、要員配置、要員の役割、資格・業務経験等が具体的に示され、その内容は妥当なものか。	必須
11	要員及び実施体制	2.3 スケジュール	構築業務に係る実施スケジュール（運用試験を含む）が具体的に示され、その内容は県側の意向を踏まえた進捗上無理のないスケジュールとなっているか。	
		3.1.5 運用試験		
		3.1.8 スケジュール要件		
12		3.1.5 運用試験	テスト項目や手順について説明がされているか。	必須
13		3.1.5 運用試験	テスト計画について本番運用時に想定されるケースが網羅されているか。	
14		3.1.7 受注者の要件	公告時点で国（省庁）、本県以外の都道府県又は政令市において、人事評価システムの構築を元請として受注した実績は十分なものとなっているか。	必須
15		4.1.2 設計書・マニュアル等	利用者（評価者・被評価者）に応じた運用マニュアルの整備方針は妥当か。	
16		5.1 教育・研修	研修の講師人員、内容、対象者、回数、所要時間は十分なものとなっているか。	必須
17		8.1.1 基本要件	サーバ機器（ハードウェア・ソフトウェア）の構成内容が妥当なものであるか。	必須
18		8.1.1 基本要件	システム構築に必要なサーバ機器（ハードウェア・ソフトウェア）の構成が図表等を用いて具体的に示され、内容は妥当なものとなっているか。	必須
19	サーバ機器の構成	8.2.2 属性	制度改正等による新たな開発や改修が生じた際の対応について具体的な提案がされているか。また、当該対応に係る時間やコストについて配慮された提案がされているか。	必須
20		8.2.2 属性 8.3 セキュリティ要件	個人情報情報を扱うサーバのセキュリティが確保されているか。	必須
21		8.4 機器における運用・保守要件	運用・保守に係る実施体制、要員配置、要員の役割、資格・業務経験が具体的に示され、その内容は妥当なものか。	必須
22	サーバ機器の保守・運用	8.4.4 保守要件（人事評価制度運営面）	ユーザサポートは柔軟性の高いものとなっているか。	
23		8.4.4 保守要件（人事評価制度運営面）	システム障害の予防措置や障害発生時の対応時間、対応方法等について具体的に説明がされており、内容が妥当なものであるか。	必須
24		3.1.1 プロジェクト管理要件	システム構築の手法について明記しているか。また、工数・経費・時間の観点から、示された各工程の妥当性や効果が具体的に説明されているか。	
25	トータルコスト	8.4 機器における運用・保守要件	運用・保守経費のトータルコストを圧縮するための工夫が具体的に示されており、その内容が優れているか。	必須
26		8.4 機器における運用・保守要件	将来発生が想定される機器の拡張の要因、拡張の実現方法についてコスト等に配慮された提案がされているか。また、その内容が優れているか。	
27	本件業務実施に対する留意点・追加提案等		本件業務の実施に際し、その他特に注意すべき事項や追加の提案事項があれば、その内容を具体的に示すこと。	

公告

県有財産（船舶）を一般競争入札により次のとおり売却します。

平成27年8月14日

福岡県知事 小川 洋

1 入札参加者の資格

次の事項に該当する者は入札に参加できません。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人
- (3) 被補助人
- (4) 未成年者
- (5) 破産者で復権を得ていない者

2 売却物件（船舶）

- | | |
|-----------|-----------------------------------------------------|
| (1) 船種・船名 | 汽船「ずいよう」1隻 |
| (2) 総トン数 | 4.7トン |
| (3) 船質・用途 | F R P ・漁業調査船 |
| (4) 寸法 | 11.98×2.58×0.93メートル（長さ×幅×深さ） |
| (5) 主機関 | ヤンマー（株） 型式6 G H - S T
320 P S ×2,200 R P M × 1 基 |
| (6) 建造所 | 沖之端鉄工所 |
| (7) 進水年月 | 平成元年9月 |
| (8) 所有者 | 福岡県 |
| (9) 船籍港 | 柳川市 |
| (10) 検査期限 | 平成32年2月21日 |

3 入札及び開札の場所

福岡県水産海洋技術センター有明海研究所 2階大会議室

柳川市吉富町728-5

4 入札の日時及び方法

- (1) 日時

平成27年8月25日（火曜日）午前10時30分

(2) 入札の方法

ア 入札は書面を、3の場所へ持参することにより行うものとし、郵送による入札又は電子入札は認めません。

イ 入札執行回数は、2回までとし、落札しない場合は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約とします。

ウ その他詳細は、入札参加の手引きによるものとします。

5 入札参加の手引き及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒832-0055 柳川市吉富町728-5

福岡県水産海洋技術センター有明海研究所 のり養殖課

電話番号 0944-72-5338

6 入札保証金

入札者は、入札の際、入札の見積額の100分の5以上の現金又はこれに代わる担保を、入札保証金として県に納入しなければなりません。

7 売買契約締結日

落札決定の場合、落札決定の翌日から起算して7日以内に契約書を取り交わします。

8 契約保証金

落札者は、売買契約を締結する際、契約金額の100分の10以上の現金又はこれに代わる担保を契約保証金として県に納入しなければなりません。

9 入札保証金の帰属

落札者が売買契約を締結しないときは、入札保証金は、県に帰属します。

10 登録及び運搬費用等

登録及び運搬費用その他契約にかかる費用は、すべて落札者の負担とします。

11 現場説明の場所及び日時

(1) 場所

柳川市吉富町728-5 福岡県水産海洋技術センター有明海研究所

(2) 日時

平成27年8月20日（木曜日）午前10時30分から

12 入札参加に必要なもの

- (1) 入札保証金
- (2) 1(1)から(5)までのいずれにも該当しないことの誓約書
- (3) 委任状及び委任者の印鑑証明（他人の代理人として入札に参加する場合に限る）
- (4) 印鑑

13 その他の事項

- (1) 入札参加資格のない者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。
- (2) 現地説明に不参加の方が入札に参加された場合であっても、現地説明における各種説明事項について既に了知されているものとみなします。